

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月14日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自平成24年11月1日至平成25年1月31日）
【会社名】	株式会社アルチザネットワークス
【英訳名】	Artiza Networks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 床次 隆志
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 清水 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 清水 政人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期連結 累計期間	第23期 第2四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自平成23年8月1日 至平成24年1月31日	自平成24年8月1日 至平成25年1月31日	自平成23年8月1日 至平成24年7月31日
売上高(千円)	740,403	347,413	1,798,526
経常利益又は経常損失() (千円)	3,492	190,085	119,112
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	4,033	191,046	114,395
四半期包括利益又は包括利益(千円)	30,427	156,811	118,251
純資産額(千円)	3,139,410	3,134,166	3,288,090
総資産額(千円)	3,276,338	3,402,886	3,576,859
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額(円)	50.16	2,375.40	1,422.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	95.8	92.0	91.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	156,852	257,310	163,508
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	32,563	232,337	172,828
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	625	474	1,120
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,968,129	1,810,165	1,767,917

回次	第22期 第2四半期連結会計期間	第23期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自平成23年11月1日 至平成24年1月31日	自平成24年11月1日 至平成25年1月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	418.56	814.14

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 第22期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第23期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。
5. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、平成23年7月期に、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。前連結会計年度（平成24年7月期）は、営業利益及び営業キャッシュ・フローのプラスを計上いたしましたが、当社グループを取り巻く経営環境は依然先行き不透明な状況であり、重要事象等の存在を完全に解消するには至っておりませんでした。しかしながら、財務面に支障はないものとして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至っておりませんでした。

当第2四半期連結累計期間におきましては、営業損失を計上し、引き続き重要事象等が存在しておりますが、前連結会計年度に引き続き収益構造の改善、販売管理費の削減、研究開発テーマの絞込み等を実施し業績の改善を図っております。資金につきましても、当第2四半期連結会計期間末時点での現金及び預金の残高は、1,810,161千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

移動体通信分野では、LTEのサービスが世界各地で開始され、スマートフォン等多様なモバイル端末の普及により、移動体通信の更なる高速化・大容量化、サービス品質の向上に向けての研究開発及び設備投資が本格化していくことが予想されますが、通信品質の問題や、事業者間による加入者獲得競争、WiMAX等のサービスの展開により、通信事業者及び通信機器メーカーの競合状況は今後も一層の激化が予想されます。

また、固定通信分野におきましても光ファイバを中心としたブロードバンドサービスが進展し、IP化に伴うサービスの融合化が加速しております。スマートフォン等の普及によるネットワークトラフィックの増加により、ネットワークの負荷低減に向けた投資も行われており、ネットワークの更なる高速化・大容量化が求められております。

これらの技術や新サービスの導入に伴い積極的な研究開発投資が見込まれる一方で、サービスの低価格傾向は定着しており、通信各社の研究開発及び設備投資は選別的な姿勢が継続されるものと予想され、欧州の金融不安など景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、以下の営業、マーケティング及び研究開発活動を行いました。

- () LTEに対応する製品の開発及び販売
- () LTEに対応する商材開拓及び販売
- () 中国、韓国、欧州、インド、北米等の海外市場におけるLTE対応製品の市場開拓及び販売
- () WiMAXに対応した製品開発・商材開拓及び販売
- () 第3世代移動体通信対応製品の販売
- () 次世代ネットワーク（NGN：Next Generation Network）に対応した製品開発・商材開拓及び販売
- () LTE-A（Advanced）に対応する製品の開発
- () 通信分野における新事業に向けたマーケティング及び研究開発

その結果、当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の売上高は以下のとおりとなりました。

（モバイルネットワークソリューション）266,254千円（前年同期比57.1%減）

当セグメントの売上高は、266,254千円となりました。LTEのサービス分野では、事業者間による加入者獲得競争が激化しており、インフラ整備及びスマートフォン等の携帯端末への積極投資が行われております。しかしながら、LTE大型基地局向け等の研究開発投資につきましても当初想定していた通りに進まず、当社グループが得意とする大型基地局向けの過負荷試験機の販売が前年同期比で大幅に減少いたしました。第3世代対応製品の国内及び海外への販売、WiMAXに対応した製品の販売を行いました。前年同期比で大幅な減少となりました。

(IPネットワークソリューション) 81,159千円(前年同期比32.1%減)

当セグメントの売上高は、81,159千円となりました。イーサネットサービス向けのフィールドテスト用途の「サービススタ」の販売は前年同期比で増加しましたが、NGNに対応するプロトコルスタの売上が前年同期比で減少したことによるものです。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高347,413千円(前年同期比53.1%減)、次世代通信規格であるLTE-A(Advanced)に対応する過負荷試験機の研究開発及び大型・小型基地局を問わず販売が見込める機能試験機の研究開発を継続していることにより、営業損失は243,102千円(前年同期は26,650千円の営業損失)、経常損失190,085千円(前年同期は3,492千円の経常損失)となり、四半期純損失191,046千円(前年同期は4,033千円の四半期純損失)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は2,480,995千円であり、前連結会計年度末に比べ415,058千円減少いたしました。現金及び預金が42,244千円、原材料及び貯蔵品が98,517千円増加したものの、売掛金が640,528千円減少したことが主な要因であります。

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は921,890千円であり、前連結会計年度末に比べ241,084千円増加いたしました。無形固定資産が3,242千円、投資その他の資産が258,574千円増加したことが主な要因であります。

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は246,819千円であり、前連結会計年度末に比べ25,427千円減少いたしました。その他の負債が48,978千円減少したことが主な要因であります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は3,134,166千円であり、前連結会計年度末に比べ153,923千円減少いたしました。利益剰余金が191,046千円減少したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は営業活動による収入257,310千円、投資活動による支出232,337千円、財務活動による支出474千円により、資金残高は1,810,165千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失190,085千円に対し、減価償却費31,789千円、売上債権の減少額640,528千円、仕入債務の増加額25,698千円があったものの、たな卸資産の増加額101,527千円があった結果、営業活動によって増加した資金は257,310千円(前年同期は156,852千円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出417,945千円に対し、投資有価証券の償還による収入196,946千円があった結果、投資活動によって減少した資金は232,337千円(前年同期は32,563千円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

リース債務の返済による支出464千円があり、その結果、財務活動によって使用した資金は474千円(前年同期は625千円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、232,962千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000
計	380,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,620	95,620	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用し ておりません。
計	95,620	95,620	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年11月26日
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年10月31日 至平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社 の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり1株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

当社の平成25年7月期の監査済みの連結損益計算書における売上高が20億円を15%以上上回ること。

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人による権利行使は認めない。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記（注）4. に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年11月1日 ~ 平成25年1月31日	-	95,620	-	1,359,350	-	1,497,450

(6) 【大株主の状況】

平成25年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
床次 隆志	東京都国立市	20,233	21.16
有限会社エス・エイチ・マネジメント	東京都府中市本町1丁目12-2	8,000	8.37
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,060	2.15
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,194	1.25
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1	944	0.99
HSBC BANK PLC - CLIENTS UK TAX TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	855	0.89
床次 直之	東京都国立市	703	0.74
竹内 秀明	神奈川県小田原市	687	0.72
伊藤 和義	東京都立川市	557	0.58
アルチザネットワークス従業員持株会	東京都立川市曙町2丁目36-2	542	0.57
計	-	35,775	37.41

(注) 自己株式を 15,193株保有しており、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,193	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,427	80,427	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	95,620	-	-
総株主の議決権	-	80,427	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルチザネットワークス	東京都立川市曙町 2丁目-36-2	15,193	-	15,193	15.89
計	-	15,193	-	15,193	15.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年8月1日から平成25年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,767,917	1,810,161
売掛金	890,135	249,607
商品及び製品	201,057	201,911
仕掛品	2,880	1,468
原材料及び貯蔵品	26,422	124,939
その他	7,641	92,907
流動資産合計	2,896,054	2,480,995
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	10,215	9,384
車両運搬具(純額)	2,198	3,834
工具、器具及び備品(純額)	104,066	82,527
有形固定資産合計	116,479	95,747
無形固定資産	13,253	16,496
投資その他の資産	551,073	809,647
固定資産合計	680,805	921,890
資産合計	3,576,859	3,402,886
負債の部		
流動負債		
買掛金	151,673	177,372
未払法人税等	3,724	997
賞与引当金	19,483	20,062
その他	97,365	48,387
流動負債合計	272,247	246,819
固定負債		
資産除去債務	11,317	11,379
その他	5,204	10,520
固定負債合計	16,521	21,899
負債合計	288,769	268,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359,350	1,359,350
資本剰余金	1,500,547	1,500,547
利益剰余金	964,326	773,279
自己株式	515,124	515,124
株主資本合計	3,309,099	3,118,053
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,354	9,545
為替換算調整勘定	344	3,680
その他の包括利益累計額合計	21,009	13,225
新株予約権	-	2,887
純資産合計	3,288,090	3,134,166
負債純資産合計	3,576,859	3,402,886

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
売上高	740,403	347,413
売上原価	492,064	173,923
売上総利益	248,339	173,490
販売費及び一般管理費	274,989	416,593
営業損失 ()	26,650	243,102
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,424	19,691
為替差益	-	32,816
保険解約返戻金	11,462	-
その他	818	1,707
営業外収益合計	25,705	54,214
営業外費用		
支払利息	31	31
為替差損	2,516	-
消費税差額	-	1,094
その他	-	71
営業外費用合計	2,547	1,197
経常損失 ()	3,492	190,085
税金等調整前四半期純損失 ()	3,492	190,085
法人税、住民税及び事業税	1,150	1,150
法人税等調整額	608	188
法人税等合計	541	961
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	4,033	191,046
四半期純損失 ()	4,033	191,046

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	4,033	191,046
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,110	30,899
為替換算調整勘定	283	3,335
その他の包括利益合計	26,394	34,235
四半期包括利益	30,427	156,811
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,427	156,811
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	3,492	190,085
減価償却費	28,601	31,789
賞与引当金の増減額(は減少)	1,185	579
受取利息及び受取配当金	13,424	19,691
支払利息	31	31
売上債権の増減額(は増加)	137,233	640,528
たな卸資産の増減額(は増加)	106,770	101,527
仕入債務の増減額(は減少)	88,355	25,698
未払消費税等の増減額(は減少)	8,604	33,819
未収消費税等の増減額(は増加)	-	19,179
その他	30,025	94,071
小計	144,758	240,254
利息及び配当金の受取額	13,054	19,358
利息の支払額	31	31
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	928	2,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,852	257,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,805	3,147
無形固定資産の取得による支出	-	7,012
投資有価証券の取得による支出	-	417,945
投資有価証券の償還による収入	-	196,946
保険積立金の解約による収入	26,100	-
その他	8,269	1,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,563	232,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	382	464
配当金の支払額	243	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	625	474
現金及び現金同等物に係る換算差額	682	17,749
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	188,108	42,248
現金及び現金同等物の期首残高	1,780,021	1,767,917
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,968,129	1,810,165

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)
賞与引当金繰入額	5,077千円	4,571千円
研究開発費	111,600	232,962

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)
現金及び預金勘定	1,968,129千円	1,810,161千円
有価証券	-	4
現金及び現金同等物	1,968,129	1,810,165

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年8月1日至平成24年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		四半期連結損益計算書 計上額(注)
	モバイル ネットワーク ソリューション	I P ネットワーク ソリューション	
売上高			
外部顧客への売上高	620,917	119,486	740,403
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	620,917	119,486	740,403
セグメント利益又は損失()	61,223	34,573	26,650

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年8月1日至平成25年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		四半期連結損益計算書 計上額(注)
	モバイル ネットワーク ソリューション	I P ネットワーク ソリューション	
売上高			
外部顧客への売上高	266,254	81,159	347,413
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	266,254	81,159	347,413
セグメント利益又は損失()	272,031	28,928	243,102

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	50円16銭	2,375円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	4,033	191,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	4,033	191,046
普通株式の期中平均株式数(株)	80,427	80,427

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月12日

株式会社アルチザネットワークス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年8月1日から平成25年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークス及び連結子会社の平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。